

今後の財政運営の基本的な考え方

令和4(2022)年3月 改定

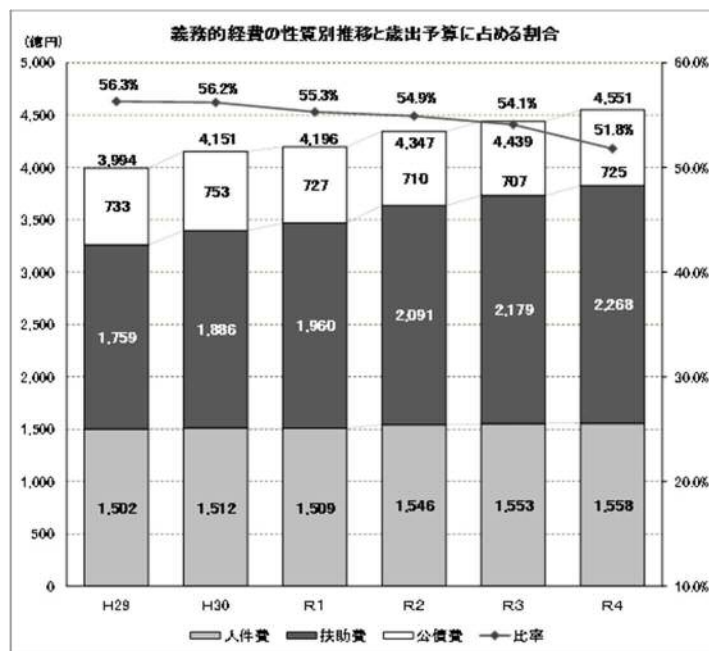
川崎市

I 財政状況

本市歳出に占める義務的経費（※）の割合は、平成 29（2017）年度の県費負担教職員の市費移管に伴う職員数の増や会計年度任用職員制度の導入などによる人件費の増、待機児童対策の継続的な推進や障害福祉サービス利用者の増による扶助費の増などにより増加傾向にあり、令和 4（2022）年度予算では 51.8%となっています。地方公共団体全体では、義務的経費の歳出総額に占める割合は令和元（2019）年度決算で 49.7%（川崎市は 56.5%）となっており、本市は高い水準にあるといえます。

（※）支出が義務的で任意では削減できない経費（人件費、公債費、扶助費）。割合が小さいほど財政の弾力性がある一方、大きいほど財政の硬直度は高まるとされており、義務的経費が一定水準以上になると、新しい行政需要に対応することが困難になるとされています。

義務的経費の性質別推移と歳出予算に占める割合



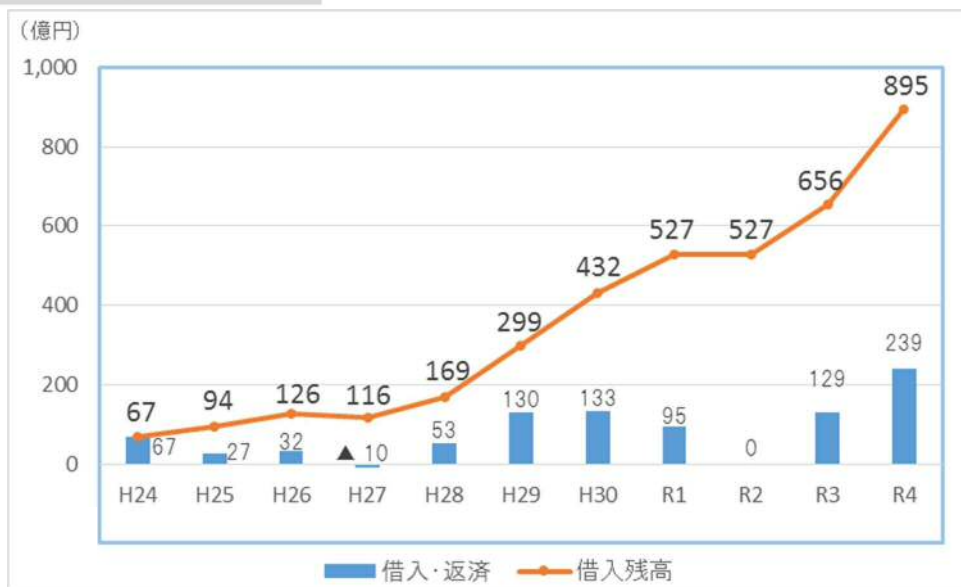
高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少への転換、公共施設の老朽化など、行財政運営を取り巻く環境は厳しさを増すと見込まれています。このような環境下において、扶助費や公共施設の更新費用の増加、長期的には人口減少に伴う税収の減少が想定される状況に加え、新型コロナウイルス感染症が社会・経済に深刻な影響を及ぼしています。

令和 2（2020）年度決算においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳出が減少したことなどにより、収支不足は発生しなかったものの、減債基金からの借入残高は 527 億円に達しています。

また、令和 3（2021）年度以降、当面の間、市税において、新型コロナウイルス感染症に伴う景気の落ち込みによる影響を受けることが見込まれます。

さらに、ふるさと納税による減収の拡大や法人市民税の国税化、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、厳しい財政環境が続くことが見込まれており、令和4（2022）年度予算においては、減債基金から239億円の新規借入を計上し、借入残高は895億円に達しています。

減債基金からの借入残高の推移



(注) H27は10億円を返済 (H24～R2は決算、R3・R4は予算)

II 基本的な考え方

※

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、多様化する課題への的確な対応など、「必要な施策・事業の着実な推進」と、財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立が必要であることから、次の基本的な考え方に基づく財政運営を進めます。（※「最幸」とは・・・川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。）

1 効率的・効果的な事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進めます。また、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図ります。

2 税源涵養に向けた取組の推進

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における国際戦略拠点の形成や大規模な土地利用の転換による、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性の高いまちづくりを推進し、市内経済の活性化を通じて、税源の充実につながる取組を進めます。

3 財源確保に向けた取組の推進

受益者負担の適正化や負担の公平性の観点から、市税等の債権確保策を強化するとともに、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の設定を行います。また、庁舎等の余剰地・余剰床の貸付や広告事業など市有財産の有効活用に取り組み、財源の確保に努めます。

4 将来負担の抑制

市債を適切に活用しながらも、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないように、中長期的にプライマリーバランス（基礎的財政収支：過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支）の安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理します。

また、減債基金（市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金）からの借入金についても、早期の返済に努めます。

5 「収支フレーム」に沿った財政運営

持続可能な行財政基盤の構築に向けて、指針となる「収支フレーム」に沿った財政運営を行います。（Ⅱ－9「収支フレーム」参照）

6 財政運営の「取組目標」

当面の財政運営の取組目標を次のとおり定めるとともに、財政状況を的確に把握するための指標を設定します。

(1) 取組目標

① 早期の収支均衡

必要な市民サービスの着実な推進と持続可能な行財政基盤の両立に向けて、早期の収支均衡を目指し、令和 8(2026)年度には、減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行います。

② プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

市債を適切に活用しながら、併せて市債残高を適正に管理し、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字を確保します。

③ 減債基金借入金の早期の返済

減債基金借入金については、当面の措置として、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、毎年度の予算編成や決算の中で、借入額の圧縮と早期の返済に努めます。

(2) 財政指標

持続可能な行財政基盤の構築に向けた取組状況や財政状況を的確に把握するための財政指標を、これまでの推移等も踏まえ、次のとおり設定します。（参考資料 3 「財政指標の推移」参照）

なお、財政指標については、その結果の分析・評価を行うことや、その内容を施策判断等に活用することが重要であるとともに、適宜、指標自体の見直しや新たに設定を行うことも必要であることから、今後も、その検討等を継続して行っていきます。

① 収支状況

各会計の単年度の収支が、赤字とならないように設定するもの

- ・ **実質赤字比率**【普通会計】赤字とならないこと（R 2(2020)決算 赤字となっていない）

- ・ **連結実質赤字比率**【全会計】赤字とならないこと（R 2 (2020)決算 赤字となっていない）

② 財政構造の弾力性

- ・ **経常収支比率**【普通会計】97%以下（R 2 (2020)決算 97.5%）

市税等の経常的な一般財源が、経常的な歳出にどの程度使われているかを表すもので、臨時的な歳出に使える歳入の余力・財政の弾力的な対応力を示すもの

- * 現状の財政構造においては、社会保障関連経費などの対人サービスが増加し、大きな割合を占めていることが特徴となっています。このため、率が高い状況が続いていますが、本市では、自立支援や就労支援などに取り組み、社会保障関連経費の増加ペースの低減に努めています。
- * 減債基金からの借入を行っていなかった平成 23(2011)年度(96.9%)程度の数値を、当面の目標として設定します。

- ・ **市税収入に対する義務的経費の割合**【普通会計】100%以下（R 2 (2020)決算 116.4%）

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）を、どの程度市税で賄えるかを表すもの

③ 将来負担

- ・ **プライマリーバランス**

【一般会計】中長期的に安定的な黒字の確保（H17(2005)決算以降 黒字）

過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支を表すもの

- * プライマリーバランスが、一定の黒字幅を持って安定的に推移する場合には、市債残高の抑制や縮減につながります。

- ・ **市民一人あたり市債残高**

【普通会計】指定都市平均以下（R 2 (2020)決算 531,306 円、指定都市平均 653,597 円）

将来の人口減少局面も見据えた公債費負担の推移を表すもの

- ・ **実質公債費比率**【普通会計】18%未満（R 2 (2020)決算 8.2%）

将来負担すべき公債費、あるいはこれに準ずる経費の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの

- ・ **将来負担比率**【普通会計】400%未満（R 2 (2020)決算 122.0%）

市債残高や職員の退職手当など、将来負担すべき実質的な負債の大きさを、標準的

な税収入等を基準に表すもの

- ・ **将来負担返済年数**【普通会計】中長期的に低減（R 2 (2020)決算 15.8年）

将来負担額から充当可能財源を控除した実質的な将来負担額が、将来負債の返済に充当可能な単年度収入の何年分に相当するかを表すもの

④ 企業会計等の経営健全化

- ・ **基準外繰出金**【普通会計】縮減・規律の確保（R 2 (2020)決算 前年から縮減）

各会計の健全な財政運営を促す観点から、法令等に基づかない繰出金について、縮減等を図るために設定するもの

- ・ **資金不足比率**

【企業会計】資金不足を生じないこと（R 2 (2020)決算 資金不足となっていない）

企業会計ごとの資金不足額の大きさを、事業規模を基準に表すもの

- ・ **負債比率**【全会計・出資法人】中長期的に低減（R 2 (2020)決算 43.0%）

連結バランスシートにおいて、資産形成のために生じた負債合計の大きさを、資産合計を基準に表すもの

7 今後の予算計上（歳出）の考え方

今後の予算計上（歳出）にあたっては、次の考え方を基本的な姿勢として進めることとします。

(1) 計画的に進める大規模な投資的経費（新規分）

新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスなどを勘案しながら、今後の計画策定作業や毎年度の予算編成の過程などにおいて、事業の熟度を踏まえて、事業着手時期などを検討し、計画的に進めていきます。

(2) 計画的に進める大規模な投資的経費（継続分）

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

(3) 基礎的な投資的経費

公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・

効果的な整備手法の活用を図ります。

(4) 一部の社会保障関連経費（投資的経費を含む）

社会保障関連経費については、引き続き増加が見込まれますが、自立支援の取組等により、極力増加ペースの低減を図りながら、所要額を計上します。

(5) 公債費（諸費を除く）

投資的経費の動向等を踏まえ、適切に市債を活用し、その償還に係る所要額を計上するとともに、併せてプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努めるなど、市債残高を適正に管理します。

(6) 管理的経費

庁用経費、施設管理的経費などの管理的経費については、所要額を計上するとともに、併せて効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図るほか、引き続き人件費の抑制に努めます。

(7) 政策的経費（一部の社会保障関連経費を除く）

直接、市民生活への影響がある事業等の政策的経費については、所期の目的を達成できるよう所要額を計上するとともに、併せて事業執行上の工夫や必要な見直し・重点化を進めることで、経費総額の調整を図ります。

8 行財政改革の取組

「総合計画」に掲げる施策・事業の着実な推進と財政の健全化による持続的な行財政基盤の構築の両立に向け、「収支フレーム」に沿った計画的な財政運営に寄与するため、切れ目のない行財政改革の取組を推進します。

「行財政改革第3期プログラム」の取組は、計画期間内の反映できるものについて「収支フレーム」に反映します。（各年度の改革の取組の効果を、翌年度予算に反映します。）

<「収支フレーム」に反映した改革の取組 一般会計分>

	(単位 億円)				
	R4予算 (2022)	R5見込 (2023)	R6見込 (2024)	R7見込 (2025)	R8見込 (2026)
①債権確保策の強化	3	3	3	3	3
②財産の有効活用	4	4	4	4	4
③組織の最適化(人件費の見直し)	11	11	12	12	12
④その他(市役所内部改革や市民サービスの再構築等)	7	8	8	8	8
合 計	25	26	27	27	27

※②・③・④については、次年度以降も効果が継続するものとして算定しています。

※R4(2022)は行財政改革第2期プログラムにおける効果額を計上し、R5(2023)以降は行財政改革第3期プログラムにおける目標値の効果額について反映可能なものを計上しています。

9 収支フレーム 【一般財源ベース】

「収支フレーム」は、持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針であり、今後5年間は、この「収支フレーム」に沿った財政運営を行ってまいります。市民ニーズや社会経済状況など、本市を取り巻く環境変化等に的確に対応するため、実施計画の策定時などにおいて、必要な見直しを行うとともに、具体的な取組については、毎年度の予算において、適切に対応してまいります。

この「収支フレーム」は、令和4(2022)年度当初予算をベースに、「川崎市将来人口推計」や国の「中長期の経済財政に関する試算」等を基礎データとして活用し、「総合計画第3期実施計画」や「行財政改革第3期プログラム」の令和4(2022)年度以降の取組を反映して算定しています。

○川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）

（単位 人）

10月1日現在	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)
総数	1,538,300	1,582,200	1,605,300	1,605,000
0～14歳	189,600	184,500	178,800	178,100
（うち0～4歳）	64,100	64,000	64,800	64,600
15～64歳	1,037,200	1,060,000	1,056,700	1,017,500
65歳以上	311,500	337,700	369,700	409,500
（うち75歳以上）	160,300	200,300	217,100	223,500

※各人口は、端数処理を行っているため、合計が合わないことがあります。

○中長期の経済財政に関する試算【R3(2021)年7月・内閣府】

（単位 %程度）

年度		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
ベースライン ケース	名目成長率	▲ 3.9	3.1	2.5	2.0	1.8	1.6	1.4	1.2	1.1	1.1	1.1
	消費者物価	▲ 0.2	0.1	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
（参考）成長実現 ケース	名目成長率	▲ 3.9	3.1	2.5	3.6	3.7	3.7	3.4	3.4	3.4	3.3	3.2
	消費者物価	▲ 0.2	0.1	0.7	1.3	1.7	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

※収支フレームの歳入は、上記のベースラインケースを基本に算定していますが、参考に成長実現ケースも掲載しています。

【収支フレーム算定の前提条件】

令和4(2022)年度当初予算をベースに、歳入・歳出は次の条件で算定しています。

1 歳入

- ・市税等（市税・地方譲与税・県交付金）は、過去の推移や経済動向等を踏まえて算定しています。

2 歳出

原則として、令和4(2022)年度予算で実施が位置づけられている施策・事業の所要額を計上しましたが、今後、具体的に検討される予定の事業についても、一定の条件で計上しています。

・投資的経費

「計画的に進める大規模な投資的経費」については、事業の熟度や進捗状況を踏まえて、所要額や現時点での仮の事業費を計上したほか、公共施設の維持補修など経常的なものについては、原則として令和4(2022)年度予算と同額で計上しています。

・一部の社会保障関連経費

これまでの推移や対象人口の推移等を基に算定し、所要額を計上しています。

・公債費

投資的経費の動向等を踏まえ、市債償還に係る所要額を計上しています。

・職員給与費及び管理的経費

原則として令和4(2022)年度予算と同額で計上しています。

・政策的経費

これまでの推移や対象人口の推移等を基に算定し、所要額を計上しています。

3 収支

上記により計上した歳入と歳出の差引である収支とともに、減債基金からの借入残高の見込みを記載しています。

また、収支フレームは予算ベースを基本としていますが、歳出は予算の範囲内で執行されるものであることから、その制度上、決算においては、余剰が生じ、一定程度、収支が改善することが見込まれます。そのため、予算で計上した減債基金からの新規借入の額は、決算において縮減が見込まれることから、減債基金からの借入残高については、より実態に即した見込みを明らかにするため、決算見込ベースでの試算も記載しています。

収支フレーム (令和4~8(2022~2026)年度)【一般財源ベース】

収支均衡に向けて、令和4~8(2022~2026)年度の5年間で「収支フレーム」と位置付け、その後の令和9~13(2027~2031)年度の5年間の「収支見通し」も視野に置きながら、財政運営を行います。

*歳入は、国の経済見通しの「ベースラインケース」による見込みを基本としています。

*歳入・歳出とも、過去の減債基金借入金を除いています。

(単位 億円)

	収 支 フ レ ー ム						収 支 見 通 し				
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
市税	3,457	3,675	3,735	3,752	3,806	3,836	3,855	3,887	3,917	3,936	3,956
地方消費税交付金	329	325	328	321	335	349	340	342	344	335	346
地方譲与税・その他の県交付金	125	145	143	144	144	145	145	145	146	146	146
普通交付税・臨時財政対策債	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通交付税	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他一般財源	132	106	106	106	105	104	104	103	102	103	104
退職手当債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政改革推進債	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	30
歳入合計	4,155	4,321	4,382	4,393	4,460	4,504	4,514	4,547	4,579	4,590	4,582

減債基金借入金 返済	0	0	0	0	0	0	0	20	20	20	20
投資的経費	238	315	295	251	241	240	244	234	271	264	246
未定枠	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50	50
大規模な投資的経費(新規分)	1	2	5	7	7	8	10	9	14	13	12
大規模な投資的経費(継続分)	69	153	110	58	41	40	47	41	35	39	30
基礎的な投資的経費	168	160	180	186	193	192	187	184	172	162	154
一部の社会保障関連経費	1,062	1,100	1,132	1,149	1,175	1,195	1,205	1,215	1,226	1,236	1,244
高齢者福祉	332	348	355	358	365	374	382	389	398	406	411
障害者福祉	237	244	253	253	258	258	260	263	265	267	270
生活保護	142	143	143	143	143	143	143	143	143	143	143
保育事業(待機児童対策)	311	325	341	355	369	380	380	380	380	380	380
小児医療費助成	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
公債費(諸費を除く)	680	691	698	695	685	666	660	660	640	657	653
管理的経費・政策的経費	2,461	2,454	2,463	2,418	2,408	2,393	2,397	2,400	2,407	2,396	2,402
職員給与費	1,249	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252
管理的経費	502	497	495	467	463	467	466	463	462	461	464
政策的経費(中学校給食(PFI分)含む)	710	705	716	699	693	674	679	685	693	683	686
歳出合計	4,441	4,560	4,588	4,513	4,509	4,494	4,506	4,529	4,564	4,573	4,565

収 支	▲ 286	▲ 239	▲ 206	▲ 120	▲ 49	10	8	18	15	17	17
-----	-------	-------	-------	-------	------	----	---	----	----	----	----

減債基金からの借入残高	813	1,052	1,258	1,378	1,427	1,427	1,427	1,407	1,387	1,367	1,347
-------------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

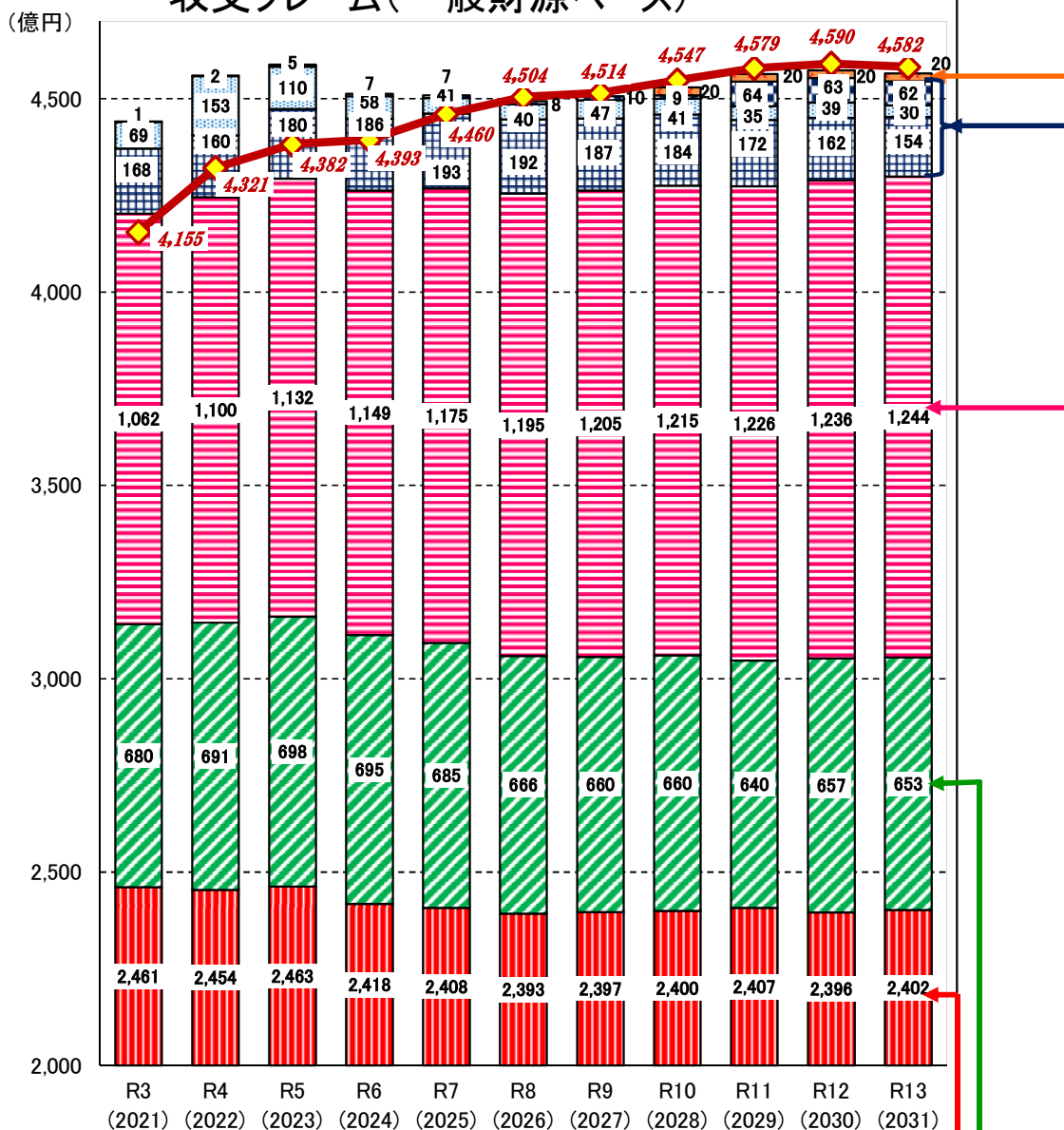
決算見込ベース

減債基金からの新規借入 (返済は△表記)	129	194	161	75	4	△ 55	△ 53	△ 83	△ 80	△ 82	△ 82
減債基金からの借入残高	656	850	1,011	1,086	1,090	1,035	982	899	819	737	655

※決算における収支改善を見込む(年45億円:H24-R2平均・R3はR4.3月補正後の現計予算)

※退職手当債・行政改革推進債を一般財源として扱っています。

収支フレーム(一般財源ベース)



(単位: 億円)

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
歳出	4,441	4,560	4,588	4,513	4,509	4,494	4,506	4,529	4,564	4,573	4,565
減債基金借入金返済	0	0	0	0	0	0	0	20	20	20	20
計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)・未定枠	1	2	5	7	7	8	10	9	64	63	62
計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)	69	153	110	58	41	40	47	41	35	39	30
基礎的な投資的経費	168	160	180	186	193	192	187	184	172	162	154
一部の社会保障関連経費(投資的経費を含む)	1,062	1,100	1,132	1,149	1,175	1,195	1,205	1,215	1,226	1,236	1,244
公債費(諸費を除く)	680	691	698	695	685	666	660	660	640	657	653
管理的経費・政策的経費(一部の社会保障関連経費を除く)	2,461	2,454	2,463	2,418	2,408	2,393	2,397	2,400	2,407	2,396	2,402
歳入	4,155	4,321	4,382	4,393	4,460	4,504	4,514	4,547	4,579	4,590	4,582
収支	▲286	▲239	▲206	▲120	▲49	10	8	18	15	17	17

令和8(2026)年度には、収支均衡が見込まれますが、経済成長等により歳入が現在の見込を上回るなど堅調に推移した場合でも、当面は、収支不足への対応として減債基金からの借入が想定されること、社会経済環境の変化が市税等の歳入にも大きな影響を及ぼすことなどから、本市の財政は、決して楽観視できる状況にはありません。

◎減債基金借入金の返済について

減債基金借入金については、当面の措置として、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、毎年度の予算編成や決算の中で、借入額の圧縮と早期の返済に努めます。

(「収支フレーム」においては、財政状況を踏まえ、令和10(2028)年度以降に20億円を仮計上していません。)

計上の考え方

(1) 計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)・未定枠

新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスなどを勘案しながら、今後の計画策定作業や毎年度の予算編成の過程などにおいて、事業の熟度を踏まえて、事業着手時期などを検討し、計画的に進めていきます。

* 令和11(2029)年度以降に、現時点では用途を決定していない「未定枠」を計上(50億円/年)

(2) 計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

(3) 基礎的な投資的経費

公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・効果的な整備手法の活用を図ります。

(4) 一部の社会保障関連経費

社会保障関連経費については、引き続き増加が見込まれますが、自立支援の取組等により、極力増加ペースの低減を図りながら、所要額を計上します。

<内訳>

高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、保育事業(待機児童対策)、小児医療費助成

* 投資的経費に分類される保育所整備補助金等を含む

(5) 公債費(諸費を除く)

投資的経費((1)~(3))の動向等を踏まえ、適切に市債を活用し、その償還に係る所要額を計上するとともに、併せてプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努めるなど、市債残高を適正に管理します。

(6)(7) 管理的経費・政策的経費

管理的経費について、効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図るとともに、政策的経費についても、事業執行上の工夫や必要な見直し・重点化を進めることで、経費総額の調整を図ります。

<内訳>

職員給与費、施設管理運営費、防災・教育・環境・産業振興・スポーツ振興・文化振興等のソフト系事業、中学校給食推進事業(PFI分)など

改革の取組

【歳入】

- ・債権確保策の強化
- ・受益者負担の適正化
- ・財産の有効活用
- ・税源涵養
- など

【投資的経費】

- ・施設の長寿命化
- ・資産保有の最適化
- ・効率的・効果的な整備手法の活用
- など

【社会保障関連経費】

- ・自立支援・学習支援
- ・サービスの再構築
- ・社会保障関連施設の民間譲渡
- など

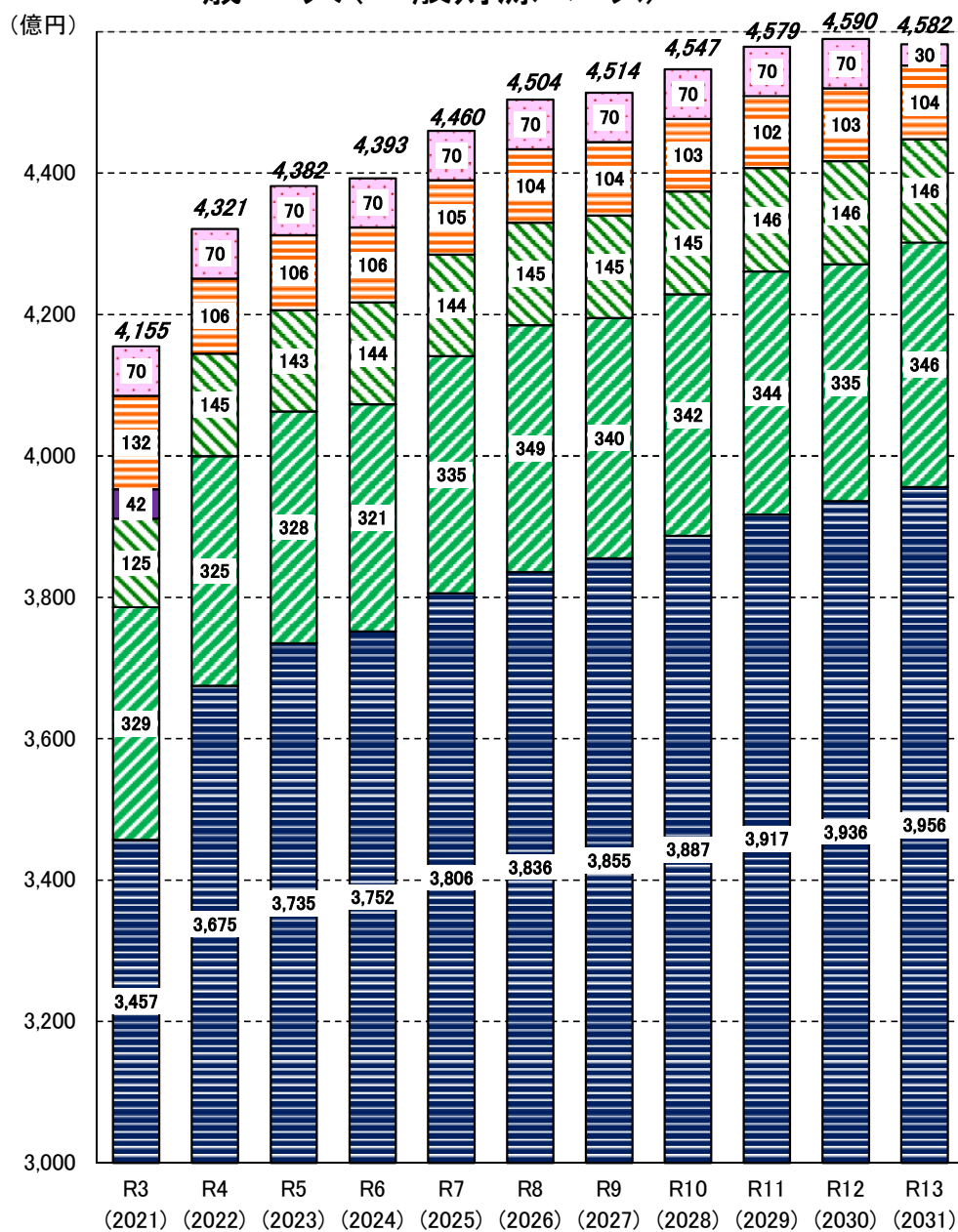
【公債費】

- ・適正な市債残高管理
- ・プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

【管理的経費・政策的経費】

- ・民間活用
- ・協働・連携
- ・組織の最適化
- ・ICTの活用
- など

歳 入(一般財源ベース)



(単位 億円)

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
歳 入	4,155	4,321	4,382	4,393	4,460	4,504	4,514	4,547	4,579	4,590	4,582
行政改革推進債	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	30
退職手当債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の一般財源	132	106	106	106	105	104	104	103	102	103	104
普通交付税・臨時財政対策債	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方譲与税・その他の県交付金	125	145	143	144	144	145	145	145	146	146	146
地方消費税交付金	329	325	328	321	335	349	340	342	344	335	346
市税	3,457	3,675	3,735	3,752	3,806	3,836	3,855	3,887	3,917	3,936	3,956

その他一般財源

<内訳>

地方特例交付金、特別交付税、財産収入、繰入金、諸収入など

普通交付税・臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対応するため、国が規定する算定方法に基づき算定した財源不足額（基準財政需要額－基準財政収入額）に対して交付される地方交付税、あるいは発行が認められる地方債

※本市では、令和3(2021)年度は交付団体となりましたが、令和4(2022)年度以降、不交付団体となるものと見込んでいます。

地方譲与税・その他の県交付金

<内訳>

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税、森林環境譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税、石油ガス譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、軽油引取税交付金

地方消費税交付金

消費税率を10%（うち地方消費税2.2%）（軽減税率は8%（うち地方消費税1.76%））として見込んでいます。

市税

<内訳>

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、入湯税、事業所税、都市計画税

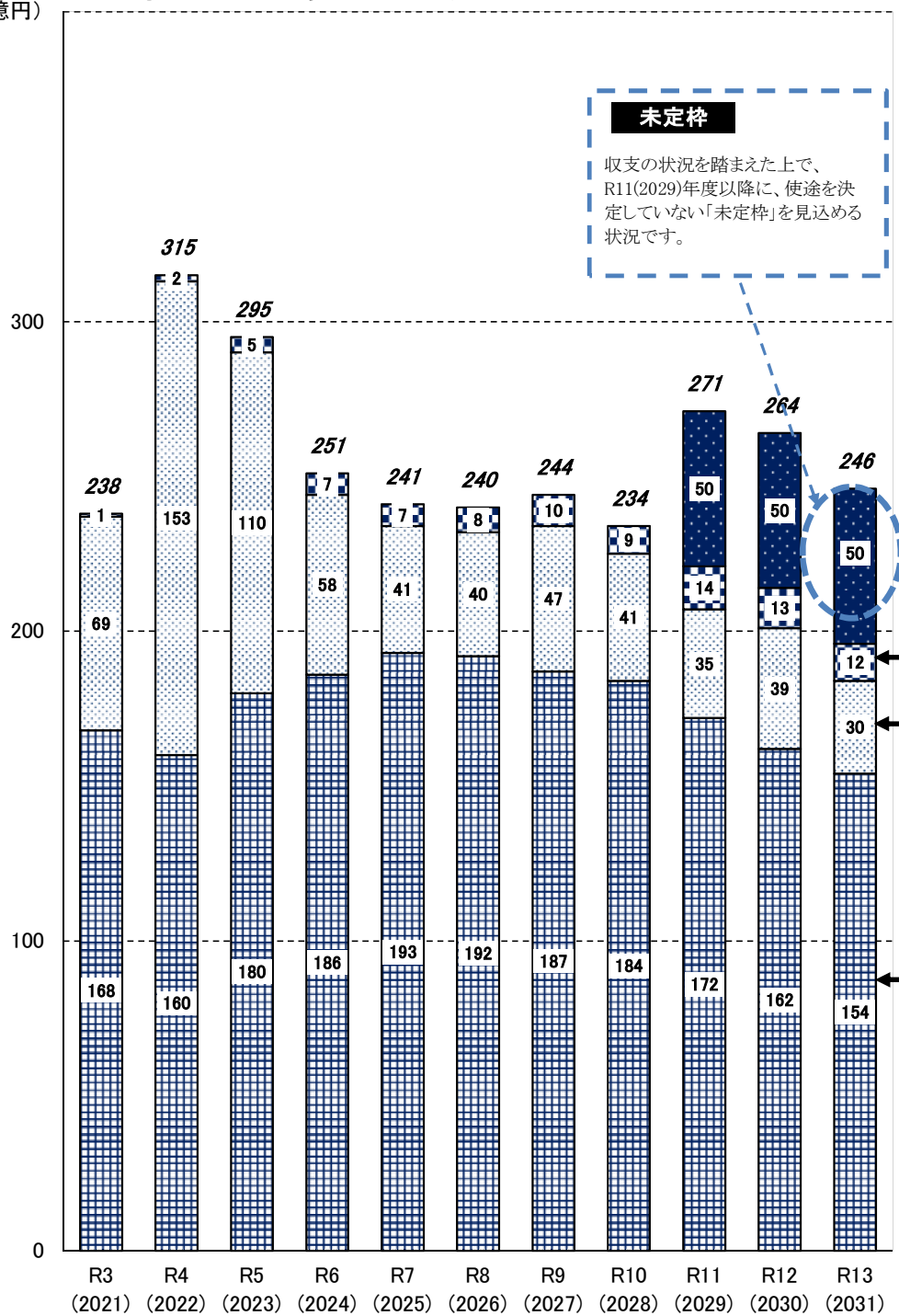
* 平成29(2017)年度の県費負担教職員の移譲に伴う税源移譲(個人住民税所得割2%)の一部である県交付金(分離課税所得割交付金)についても、市税として計上しています。

市税等の歳入については、過去の推移や国の経済見通し(令和3(2021)年7月 中長期の経済財政に関する試算)の**ベースラインケース**等を踏まえて算定しています。

投資的経費(一般財源ベース)

(億円)

- 未定枠
- ▨ 計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)
- ▤ 計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)
- ▧ 基礎的な投資的経費



未定枠
 収支の状況を踏まえた上で、R11(2029)年度以降に、用途を決定していない「未定枠」を見込める状況です。

(単位 億円)

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
投資的経費 計	238	315	295	251	241	240	244	234	271	264	246
未定枠	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50	50
計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)	1	2	5	7	7	8	10	9	14	13	12
計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)	69	153	110	58	41	40	47	41	35	39	30
基礎的な投資的経費	168	160	180	186	193	192	187	184	172	162	154

計画的に進める大規模な投資的経費(未定分)

事業規模・スケジュール等が未定であるため、「収支フレーム」には反映していませんが、これらの事業については、事業進捗に合わせて適切な対応が必要となりますので、事業の具体化にあたっては、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスや熟度を踏まえて、鉄道整備事業基金・都市整備事業基金の活用など、事業実施に向けて、財源調整・事業調整を行います。

<主なもの>

(仮称)川崎駅東口周辺整備事業
川崎縦貫道路整備事業
京急大師線 連続立体交差事業 (東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)
臨海部大規模土地利用推進事業
新たな博物館、美術館の整備

計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)

都市拠点整備や交通施策など、将来を見据え、今後のまちづくりで必要となる新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスや熟度を踏まえて、今後の計画策定作業や毎年度の予算編成の過程などにおいて、事業着手時期などを検討し、計画的に進めていきます。

<仮の計上状況> *期間・金額(一般財源)は整備に要するもの(【 】表示は事業費総額)

J R南武線 連続立体交差事業 (関連事業を含む) R6～21(2024～2039)年度 58億円【総額 1,295億円】
等々力緑地再編整備推進事業 R4～34(2022～2052)年度 222億円【総額 643億円】

計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

<計上状況(主なもの)> *期間・金額(一般財源)はR4(2022)年度以降分の整備に要するもの

本庁舎等建替事業	R4～6(2022～2024)年度	88億円
橋処理センター整備事業	R4～5(2022～2023)年度	33億円
堤根処理センター整備事業	R4～17(2022～2035)年度	76億円
国道357号整備事業	R4～40(2022～2058)年度	108億円
京急大師線 連続立体交差事業 (小島新田駅～東門前駅)	R4～5(2022～2023)年度	2億円
五反田川放水路整備事業	R4～5(2022～2023)年度	2億円
臨港道路東扇島水江町線直轄工事負担金	R4～5(2022～2023)年度	7億円
J R南武線駅アクセス向上等整備事業	R4～6(2022～2024)年度	2億円
横浜市高速鉄道3号線の延伸	R5～12(2023～2030)年度	0億円
	(総額215億円と試算していますが市債・基金の活用を図ります)	
川崎区・支所機能再編整備事業	R4～9(2022～2027)年度	27億円
宮前区役所庁舎整備事業	R7～11(2025～2029)年度	20億円
宮前市民館・図書館再整備事業	R4～9(2022～2027)年度	8億円
小学校新設事業(新川崎)	R4～6(2022～2024)年度	24億円

基礎的な投資的経費

公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・効果的な整備手法の活用を図ります。

<計上状況(主なもの)>

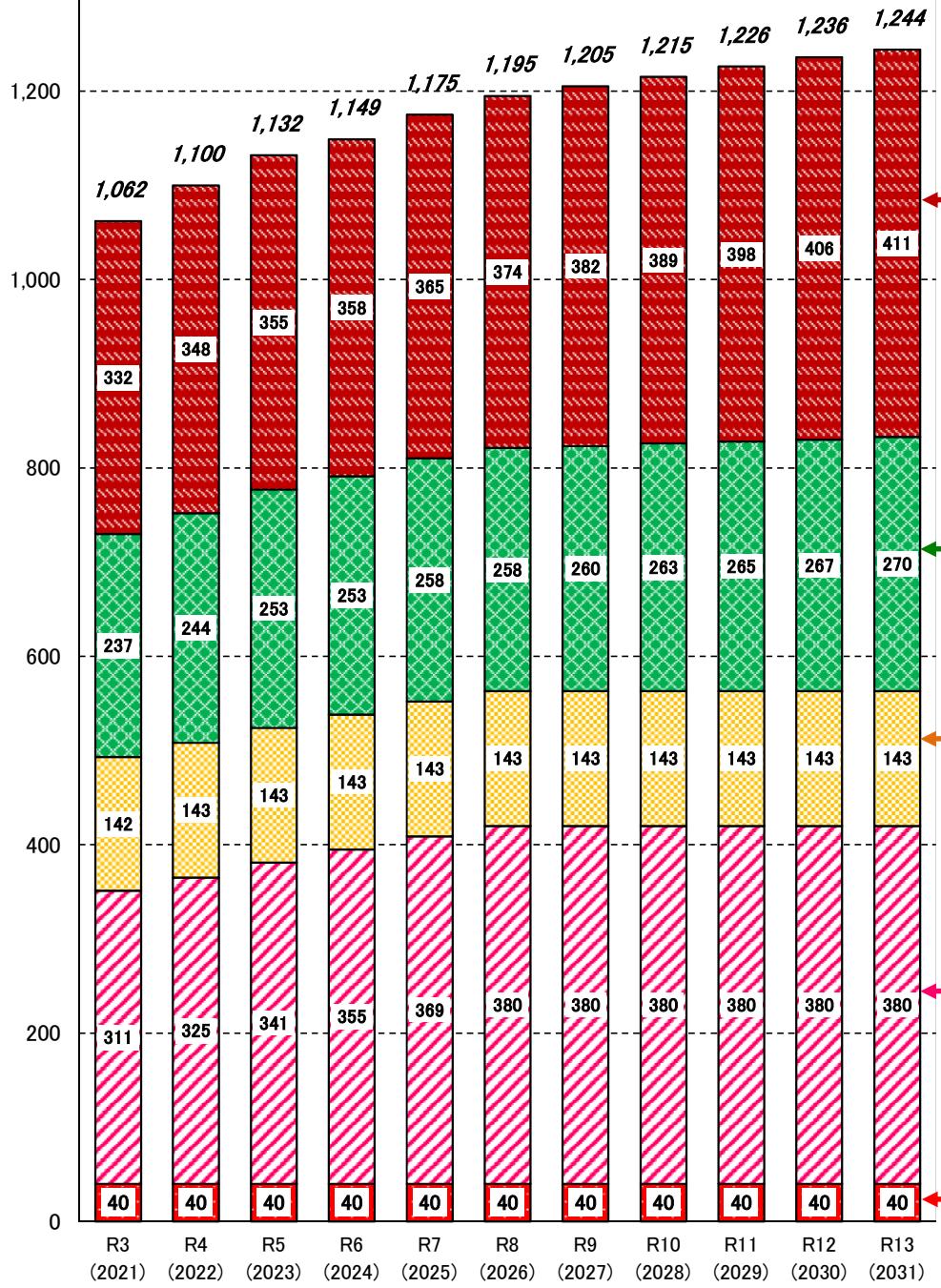
防災まちづくり・総合的な耐震化の推進
学校施設再生整備・予防保全事業、その他公共施設の長寿命化
道路拡幅、橋りょう整備(末吉橋・(仮称)等々力大橋など)
その他(道路・交通安全施設・河川・公園維持補修、交差点改良など)

*上記の事業については、今後、関係機関・団体との費用負担等の協議が必要なものもありますが、「収支フレーム」へ反映するために、仮定のスケジュール・事業費を基に算定しています。したがって、市として既に決定したのではなく、事業実施にあたっては、関係機関・団体との協議等によりスケジュール・事業費等を決定してまいります。

一部の社会保障関連経費（一般財源ベース）

(億円)

- 高齢者福祉
- 障害者福祉
- 生活保護
- 保育事業(待機児童対策)
- 小児医療費助成



(単位 億円)

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
一部の社会保障関連経費 計	1,062	1,100	1,132	1,149	1,175	1,195	1,205	1,215	1,226	1,236	1,244
高齢者福祉	332	348	355	358	365	374	382	389	398	406	411
障害者福祉	237	244	253	253	258	258	260	263	265	267	270
生活保護	142	143	143	143	143	143	143	143	143	143	143
保育事業(待機児童対策)	311	325	341	355	369	380	380	380	380	380	380
小児医療費助成	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40

高齢者福祉

過去の推移を踏まえるとともに、対象年齢人口の推計等に基づき、一定程度の増加を見込み、所要額を計上します。

<主なもの>

高齢者関連施設運営費・振興費・整備費補助金
高齢者外出支援乗車事業
後期高齢者医療負担金
後期高齢医療事業会計・介護保険事業会計繰出金

障害者福祉

対象者数の動向など過去の推移を踏まえ、一定程度の増加を見込み、所要額を計上します。

<主なもの>

障害者関連施設運営費・振興費・整備費補助金
障害者生活介護事業
自立支援医療費
医療費助成事業費

生活保護

過去の推移等を踏まえ、所要額を計上します。

<内訳>

生活保護扶助費

保育事業(待機児童対策)

過去の推移を勘案するとともに、対象年齢人口の推計や「子ども・若者の未来応援プラン」等に基づき、所要額を計上します。

<主なもの>

認可保育所等運営費・処遇改善費・整備費補助金
認可外保育所施設援護事業費

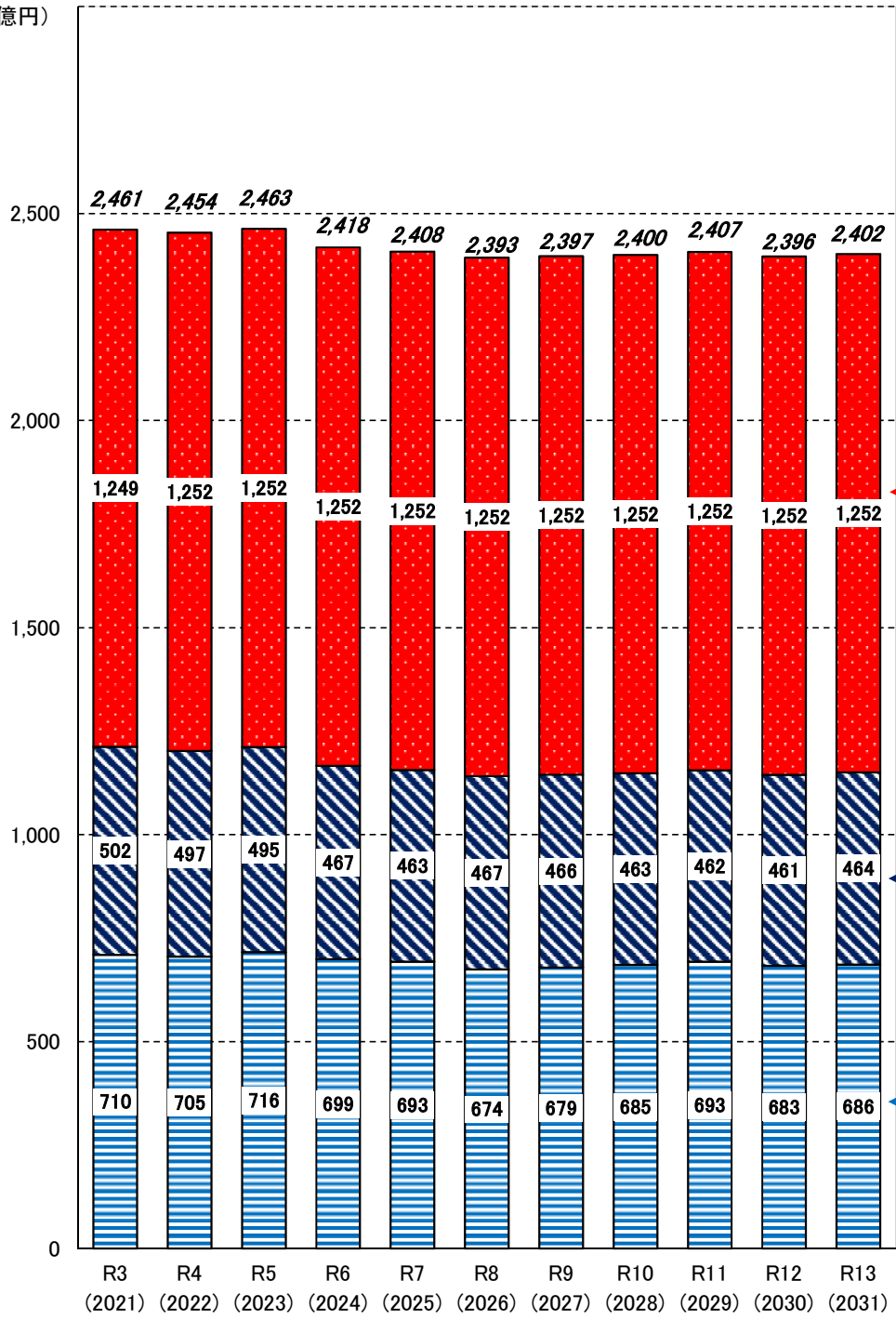
小児医療費助成

過去の推移や対象年齢人口の推計を踏まえ、所要額を計上します。

管理的経費・政策的経費（一般財源ベース）

- 職員給与費
- ▨ 管理的経費
- ▤ 政策的経費(中学校給食(PFI分)含む)

(億円)



(単位 億円)

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
管理的経費・政策的経費 計	2,461	2,454	2,463	2,418	2,408	2,393	2,397	2,400	2,407	2,396	2,402
職員給与費	1,249	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252
管理的経費	502	497	495	467	463	467	466	463	462	461	464
政策的経費(中学校給食(PFI分)含む)	710	705	716	699	693	674	679	685	693	683	686

職員給与費

職員給与費については、退職者数の動向を踏まえた退職手当費等を勘案して所要額を計上するとともに、引き続き人件費の抑制に努めます。

*** 令和5(2023)年度からの地方公務員の定年引上げの影響は未反映**

管理的経費(職員給与費を除く)

庁用経費、施設管理経費などの管理的経費については、所要額を計上するとともに、併せて効率的・効果的な事務事業の執行による経費の抑制を図ります。

<内訳>

学校・市民館・図書館・野球場等の運動施設・公園・高齢者関連施設・障害者関連施設・児童関連施設・区役所庁舎などの施設管理運営費 など

*増減は主に、業務系システムの改修経費と本庁舎等建替・移転等によるものです。

政策的経費(一部の社会保障関連経費を除く)

直接、市民生活への影響がある事業等の政策的経費については、所期の目的を達成できるよう所要額を計上するとともに、併せて事業執行上の工夫や必要な見直し・重点化を進めることで、経費総額の調整を図ります。

<内訳>

防災・教育(中学校完全給食に係る中学校給食に係る所要額(PFI分)を含む)・環境・産業振興・スポーツ振興・文化振興等のソフト系事業 など

<参考資料1> 主な歳出

- * 次の事業については、今後、関係機関・団体との費用負担等の協議が必要なものもありますが、「収支フレーム」へ反映するために、**仮定のスケジュール・事業費**を基に算定しています。
- * したがって、**市として既に決定したものではありません**、事業実施にあたっては、関係機関・団体との協議等によりスケジュール・事業費等を決定してまいります。

(単位 億円)

JR南武線 連続立体交差事業		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14~R21 (2032~ 2039)	総 事業費
事業費				34	48	68	58	45	125	117	91	710	1,295
財 源 内 訳	国庫			19	26	37	32	25	68	64	50	390	712
	市債			14	19	28	23	18	50	47	37	288	524
	その他												
	一般財源			2	2	3	3	2	6	5	4	32	58

* 関連事業を含みます。

* JR負担分を含めた総事業費は1,387億円と試算しています。

等々力緑地再編整備推進事業		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14~R34 (2032~ 2052)	総 事業費
事業費		2	6	11	7	60	92	94	143	10	10	209	643
財 源 内 訳	国庫					10	10	10	10				40
	市債			5	1	44	75	77	124				325
	その他		1	1	1	1	1	1	1	2	2	48	56
	一般財源	2	5	5	5	5	7	7	8	8	8	161	222

* 維持管理運営を含む(指定管理者制度による利用料金制等)

- * 「計画的に進める大規模な投資的経費」の中で、これまで「新規分」として算定していたもののうち、次の事業については、進捗状況を踏まえ、「収支フレーム」において「**継続分**」として算定しています。

本庁舎等代替事業		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14~ (2032~)	総 事業費
事業費		341	27	4									372
財 源 内 訳	国庫												
	市債	274	8	3									284
	その他												
	一般財源	68	19	1									88

* R5(2023)年度以降、順次供用を開始し、R6(2024)年度以降において事務室賃借料が9億円/年減少する見込みです。

国道357号整備事業		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14~R40 (2032~ 2058)	総 事業費
事業費		12	30	30	30	30	30	30	30	30	30	799	1,081
財 源 内 訳	国庫												
	市債	11	27	27	27	27	27	27	27	27	27	719	973
	その他												
	一般財源	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	80	108

* H29(2017)年度～R2(2020)年度を含めた総事業費は1,100億円と試算しています。

京急大師線 連続立体交差事業 (小島新田駅～東門前駅)		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14~ (2032~)	総 事業費
事業費		19	12										32
財 源 内 訳	国庫	10	6										16
	市債	8	6										14
	その他	0											0
	一般財源	1	1										2

横浜市高速鉄道3号線の延伸		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14~ (2032~)	総 事業費
事業費			27	27	27	27	27	27	27	26			215
財 源 内 訳	国庫												
	市債		20	20	20	20	20	20	20	20			161
	その他		7	7	7	7	7	7	7	7			54
	一般財源												

※ 1億円未満の端数調整額(切捨て額)は「0」と表記しています。

※ 各項目を四捨五入しているため、合計値と合わないことがあります。

＜参考資料2＞収支フレームに基づく事業費見込み

「収支フレーム」や「収支見通し」は、一般財源ベースによることとしていますが、参考資料として、「事業費ベース」の資料を掲載します。

*歳入は、国の経済見通しの「ベースラインケース」による見込みを基本としています。

*歳入・歳出とも、過去の減債基金借入金を除いています。

(単位 億円)

	収 支 フ レ ー ム 期 間						収 支 見 通 し 期 間				
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
国庫支出金	1,467	1,621	1,487	1,516	1,507	1,544	1,544	1,522	1,559	1,542	1,530
市債	628	861	636	578	489	538	583	543	697	505	421
その他特定財源	1,020	1,087	1,103	1,086	1,079	1,098	1,081	1,083	1,084	1,081	1,079
一般財源合計	4,155	4,321	4,382	4,393	4,460	4,504	4,514	4,547	4,579	4,590	4,582
歳入合計	7,270	7,890	7,608	7,573	7,535	7,684	7,722	7,695	7,919	7,718	7,612

減債基金借入金 返済	0	0	0	0	0	0	0	20	20	20	20
投資的経費	959	1,324	1,097	1,008	875	988	1,019	943	1,166	946	819
未定枠	0	0	0	0	0	0	0	0	180	145	135
大規模な投資的経費(新規分)	1	2	6	45	55	128	150	139	267	127	101
大規模な投資的経費(継続分)	411	805	467	272	153	188	225	192	172	188	123
基礎的な投資的経費	547	517	624	691	667	672	644	612	547	486	460
一部の社会保障関連経費	2,277	2,374	2,445	2,465	2,520	2,549	2,561	2,574	2,589	2,604	2,615
高齢者福祉	401	425	428	427	429	440	446	453	462	471	476
障害者福祉	513	541	568	567	585	579	585	591	597	603	609
生活保護	578	578	578	578	578	578	578	578	578	578	578
保育事業(待機児童対策)	739	784	825	847	882	906	906	906	906	906	906
小児医療費助成	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
公債費(諸費を除く)	707	725	734	730	720	701	695	695	675	691	688
管理的経費・政策的経費	3,613	3,706	3,538	3,490	3,469	3,436	3,439	3,445	3,454	3,440	3,453
職員給与費	1,468	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476
管理的経費	684	694	694	669	667	667	665	663	662	662	665
政策的経費(中学校給食(PF1分)含む)	1,461	1,536	1,368	1,345	1,326	1,293	1,298	1,306	1,316	1,302	1,312
歳出合計	7,556	8,129	7,814	7,693	7,584	7,674	7,714	7,677	7,904	7,701	7,595

収 支	▲ 286	▲ 239	▲ 206	▲ 120	▲ 49	10	8	18	15	17	17
-----	-------	-------	-------	-------	------	----	---	----	----	----	----

減債基金からの借入残高	813	1,052	1,258	1,378	1,427	1,427	1,427	1,407	1,387	1,367	1,347
-------------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

決算見込ベース

減債基金からの新規借入 (返済は△表記)	129	194	161	75	4	△ 55	△ 53	△ 83	△ 80	△ 82	△ 82
減債基金からの借入残高	656	850	1,011	1,086	1,090	1,035	982	899	819	737	655

※決算における収支改善を見込む(年45億円・H24-R2平均・R3はR4.3月補正後の現計予算)

※退職手当債・行政改革推進債を一般財源として扱っています。

<参考資料3> 財政指標の推移

(単位 %)

	会計区分	H23決算 (2011)	H24決算 (2012)	H25決算 (2013)	H26決算 (2014)	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	H29決算 (2017)	H30決算 (2018)	R1決算 (2019)	R2決算 (2020)	指定都市平均	
実質赤字比率	普通会計	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない		
連結実質赤字比率	全会計	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない		
経常収支比率	普通会計	96.9	99.4	97.8	99.7	97.7	100.4	100.5	99.8	100.3	97.5	97.3	R1 (2019)
市税収入に対する 義務的経費の割合	普通会計	108.9	106.6	108.0	106.7	108.8	110.0	128.5	114.6	114.9	116.4	138.2	R1 (2019)
プライマリーバランス (億円)	一般会計	220	192	229	105	258	293	220	293	273	81	194	R1 (2019)
市民一人あたり市債残高 (円)	普通会計	610,856	595,886	587,870	587,788	577,238	563,353	554,921	541,528	529,780	531,306	653,597	R2 (2020)
実質公債費比率	普通会計	10.9	10.1	9.1	8.2	7.5	7.2	6.9	7.3	7.5	8.2	7.3	R2 (2020)
将来負担比率	普通会計	111.2	106.3	111.5	115.3	117.4	118.3	121.7	120.4	123.7	122.0	92.9	R2 (2020)
将来負担返済年数 (年)	普通会計	15.2	17.7	16.0	18.4	16.4	19.0	19.4	17.4	19.1	15.8		
基準外繰出金(億円)	普通会計	140	126	154	121	138	124	116	101	105	96		
資金不足比率	企業会計	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	自動車運送事業会計 1.2%	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	自動車運送事業会計 2.7%	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない	資金不足は生じていない		
負債比率	全会計・ 出資人	31.3	31.6	30.9	34.5	34.4	44.4	44.7	44.3	43.2	43.0	50.1	R1 (2019)

<参考資料4> 市債残高等推計(一般会計分)

◆減債基金の推移

(単位 億円)

	R2決算 (2020)	R3見込 (2021)	R4見込 (2022)	R5見込 (2023)	R6見込 (2024)	R7見込 (2025)	R8見込 (2026)	R9見込 (2027)	R10見込 (2028)	R11見込 (2029)	R12見込 (2030)	R13見込 (2031)	R14見込 (2032)	R15見込 (2033)	R16見込 (2034)	R17見込 (2035)	R18見込 (2036)	R19見込 (2037)
積立額	434	437	452	449	468	463	455	453	462	467	473	475	461	459	448	437	439	434
取崩額	458	338	219	212	313	281	389	282	435	505	501	667	492	551	511	374	550	650
年度末残高	2,197	2,296	2,529	2,766	2,921	3,103	3,169	3,340	3,367	3,329	3,301	3,109	3,078	2,986	2,923	2,986	2,875	2,659

◆減債基金借入金の推移

(単位 億円)

	R2決算 (2020)	R3見込 (2021)	R4見込 (2022)	R5見込 (2023)	R6見込 (2024)	R7見込 (2025)	R8見込 (2026)	R9見込 (2027)	R10見込 (2028)	R11見込 (2029)	R12見込 (2030)	R13見込 (2031)	R14見込 (2032)	R15見込 (2033)	R16見込 (2034)	R17見込 (2035)	R18見込 (2036)	R19見込 (2037)
新規借入額		286 (129)	239 (194)	206 (161)	120 (75)	49 (4)												
返済額							(55)	(53)	20 (83)	20 (80)	20 (82)	20 (82)	20 (82)	20 (82)	20 (82)	20 (82)	20 (82)	20 (82)
年度末借入残高	(527)	813 (656)	1,052 (850)	1,258 (1,011)	1,378 (1,086)	1,427 (1,090)	1,427 (1,035)	1,427 (982)	1,407 (899)	1,387 (819)	1,367 (737)	1,347 (655)	1,327 (573)	1,307 (491)	1,287 (409)	1,267 (327)	1,247 (245)	1,227 (163)

* (カッコ内)は決算見込ベースです。

◆市債残高の推移

(単位 億円)

	R2決算 (2020)	R3見込 (2021)	R4見込 (2022)	R5見込 (2023)	R6見込 (2024)	R7見込 (2025)	R8見込 (2026)	R9見込 (2027)	R10見込 (2028)	R11見込 (2029)	R12見込 (2030)	R13見込 (2031)	R14見込 (2032)	R15見込 (2033)	R16見込 (2034)	R17見込 (2035)	R18見込 (2036)	R19見込 (2037)
年度末残高	10,296	10,801	11,332	11,640	11,814	11,939	12,017	12,249	12,296	12,447	12,398	12,064	11,907	11,695	11,527	11,510	11,309	11,010
年度末残高 (減債基金残高控除後)	8,099	8,505	8,803	8,874	8,893	8,836	8,848	8,909	8,929	9,118	9,097	8,955	8,829	8,709	8,604	8,524	8,434	8,351

◆人口1人あたり市債残高見込

(単位 円)

	R2決算 (2020)	R3見込 (2021)	R4見込 (2022)	R5見込 (2023)	R6見込 (2024)	R7見込 (2025)	R8見込 (2026)	R9見込 (2027)	R10見込 (2028)	R11見込 (2029)	R12見込 (2030)	R13見込 (2031)	R14見込 (2032)	R15見込 (2033)	R16見込 (2034)	R17見込 (2035)	R18見込 (2036)	R19見込 (2037)
年度末残高	670,584	701,773	731,136	745,824	751,797	754,583	757,287	769,653	770,421	777,627	772,322	751,517	741,804	728,623	718,176	717,159	705,702	688,155
年度末残高 (減債基金残高控除後)	527,479	552,629	567,973	568,591	565,929	558,464	557,578	559,806	559,454	569,644	566,695	557,868	550,011	542,575	536,081	531,098	526,296	521,979

◆生産年齢人口1人あたり市債残高見込

(単位 円)

	R2決算 (2020)	R3見込 (2021)	R4見込 (2022)	R5見込 (2023)	R6見込 (2024)	R7見込 (2025)	R8見込 (2026)	R9見込 (2027)	R10見込 (2028)	R11見込 (2029)	R12見込 (2030)	R13見込 (2031)	R14見込 (2032)	R15見込 (2033)	R16見込 (2034)	R17見込 (2035)	R18見込 (2036)	R19見込 (2037)
年度末残高	992,727	1,036,844	1,083,037	1,107,637	1,119,347	1,126,322	1,134,365	1,156,967	1,162,207	1,177,208	1,173,283	1,150,168	1,143,810	1,131,968	1,124,227	1,131,244	1,122,842	1,104,549
年度末残高 (減債基金残高控除後)	780,875	816,490	841,343	844,425	842,610	833,587	835,214	841,518	843,956	862,353	860,902	853,795	848,078	842,930	839,178	837,752	837,390	837,823

◆川崎市将来人口推計

(単位 人)

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)
総人口	1,535,415	1,539,127	1,549,895	1,560,663	1,571,431	1,582,200	1,586,820	1,591,440	1,596,060	1,600,680	1,605,300	1,605,240	1,605,180	1,605,120	1,605,060	1,605,000	1,602,460	1,599,920
生産年齢人口	1,037,169	1,041,735	1,046,301	1,050,868	1,055,434	1,060,000	1,059,340	1,058,680	1,058,020	1,057,360	1,056,700	1,048,860	1,041,020	1,033,180	1,025,340	1,017,500	1,007,140	996,780

注1 令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度の総人口は当年度4月1日現在の人口、令和2(2020)年度の実年齢人口は当年度10月1日現在の人口で算定しています。

注2 網掛けをしている年度は、「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計(更新版)」による推計値で、その間の年度については、増減値を同数として算定しています。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市